

三州足助屋敷



【昔の暮らしを体験できる文化施設】

紅葉の名所として知られる足助町香嵐溪には、茅葺屋根の建物が集まる三州足助屋敷があります。

この施設は、昔ながらの手仕事を残す目的で足助町が建設した民俗資料館で、茅葺屋根の建物のほとんどは昭和55年に建てられました。ちなみに、設計を担当したのは倉敷出身の建築家浦辺鎮太郎で、施工は地元の大工たちが古い技術を用いて建てました。

屋敷内には地元の鍛冶屋をはじめ、木地屋、炭焼き、竹細工、染め物、機織り、紙すき、傘屋などの工房があり、実際の作業風景を見学できます。また、それらの作業は体験することもでき、平日には社会見学に訪れた小学生たちがワークショップで弾んだ声を上げています。

見どころの多い施設内で一番のおすすめは、大きな茅葺屋根の母屋です。大戸をくぐると土間の奥には大きなクドがあり、カッテの囲炉裏では常に火がくべられています。クドでは従業員たちが自らの食事を作り、ここも実用の場として公開されています。また、煙にいぶされた吹き抜けの小屋組みは、40年ですっかり煤にまみれ、風合いのある姿となっています。

生きた暮らしの文化が味わえる三州足助屋敷は、年月を経てますます魅力ある施設となっています。



飯田喜四郎先生 特別インタビュー

住宅を文化財として残すこと

私は以前、愛知県の近代化遺産の調査報告書を製作するときに、ここで紹介された住宅も見ただけなんです。こうしてきれいな写真で見直すと、全然印象が違いますね。どれもとても面白くて新鮮でした。特に明治村の建物を撮ったドローンの写真がいいですね。こんな写真は初めて見ました(笑)

西洋建築史では貴族の邸宅を取り上げることはあっても、民家を取り上げることはまず無い。文化財として判断すると、どうしても漏れてしまうからです。それは保存についても言うことで、建物の価値だけでなく所有者の意向が大きく関わってくる。旧本多忠次邸も、場合によっては残らなかったかもしれない建物でしたが、設備の面白さと所有者の強い意向があって、岡崎市が受け入れてくれました。

その一方で、残すことが出来なかった建物もあります。私たちの仕事は残すための筋道を立ててあげることで、それ以上は難しい。

明治村にある東松家住宅も、持ち主は残すつもりが無かったところを、名鉄と我々で交渉して譲ってもらいました。

ところで明治村といえば、森鷗外・夏目漱石住宅の移築・復原の際に、一緒に担当された太田博太郎さんと意見が衝突しましたね。あちらの方が先輩なので私が折れました(笑)また住宅史を研究している平井聖さんが小説『吾輩は猫である』と照会されたそうですが、面白い見方だと思います。

芝川又右衛門邸では、タイルの復原をINAXライブミュージアムのものでづくり工房が頑張ってくれて、それが旧本多邸でも活かされたと同じでした。タイルメーカーがなくなってしまうのが失われていく中で、とても大事な仕事だと思っています。

住宅は増改築や建て直しもあり、文化財として歴史の中に残っていくのが難しい建物です。また暮らしとも密着しているため、その意味では建築の



飯田 喜四郎

1924年東京生まれ。名古屋大学名誉教授。東京大学大学院在学中にフランスへ留学。また博物館明治村の館長を長年務めた。

枠を外れてしまう。ただ、だからこそ文化財として残していった方がいいとも思います。つまり、暮らしの歴史を含めて評価されるべきだと思うのです。

その時に私たちがするべきことは、建築の評価だけでは判断できない部分も汲み取ってあげることが肝心のなことだと思います。

余談ですが、私が東大の建築学科にいたころ、5、6歳上に池辺陽がいて、戦後復興の最小限住宅について研究していました。ただ反響はあまりなかったように記憶しています。実感として、とても暮らせる感じではなかった。建築は無駄を省いてしまったら何もなくなってしまうから。

あいたて博と online あいたて博について

愛知県では、登録文化財を特別公開して建物の魅力を紹介する「あいちのたてもの博覧会（通称あいたて博）」を開催しています。

公開する建物は、本書でも取り上げた住宅を始め、産業にまつわる建物や学校、寺院や神社、教会にテレビ塔のようなまちのシンボルなど多岐に渡ります。

あいたて博では、建物の魅力をより深く知ってもらえるように、専門家や所有者が丁寧にガイドし、見どころを案内しているのも特徴です。

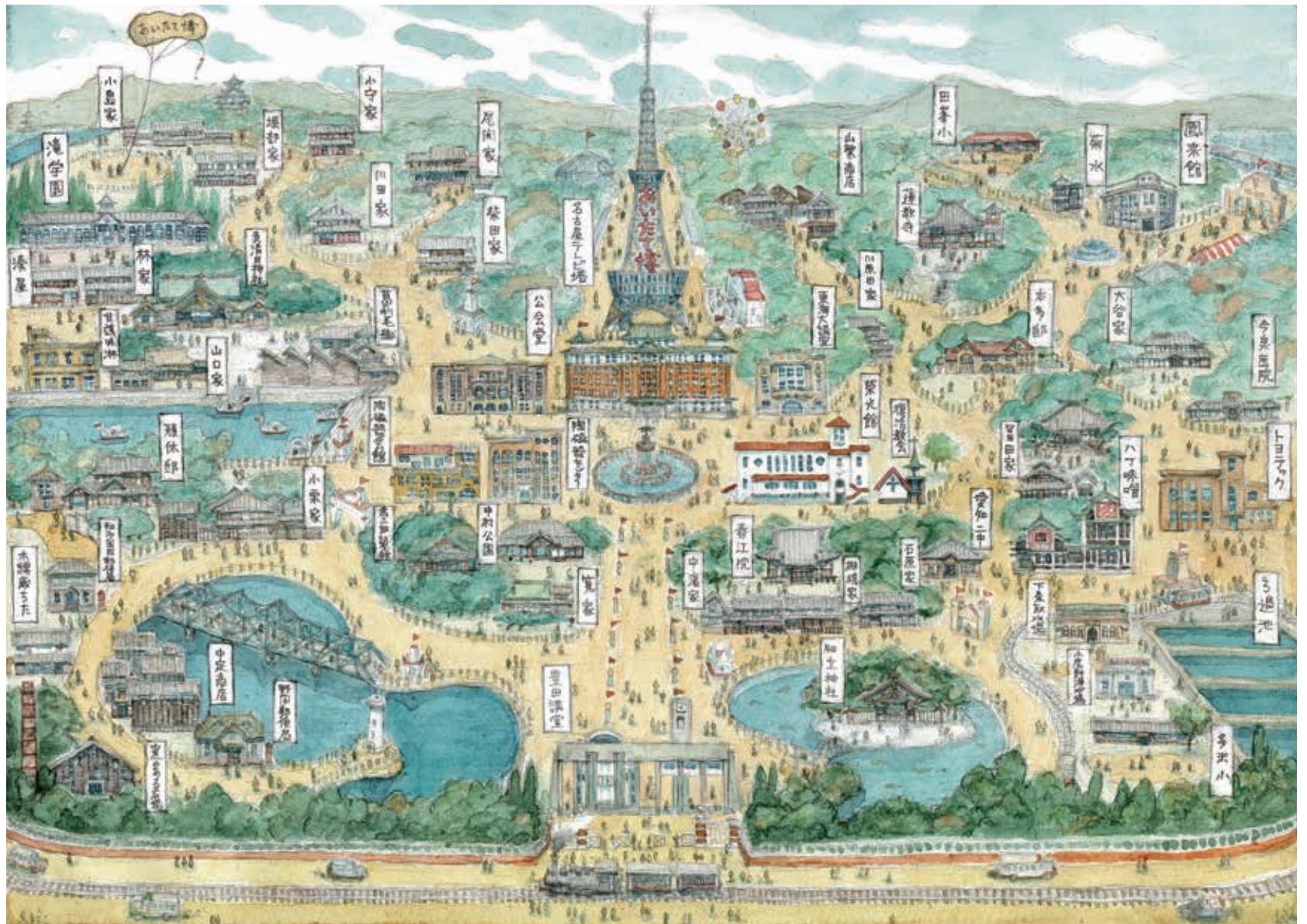
また、新型コロナウイルスの影響から、インター

ネットでも参加できる「onlineあいたて博」を開設し、動画を配信しています。

近年では活動の輪が広がり、やつかめ文化祭や、名工大と鶴舞公園、名古屋市公会堂とのコラボイベントも開催しています。

2023年からは、これまでのあいたて博を継続しつつ、新しい企画を盛り込んで、より多彩なイベントを開催する予定です。

今後もありたい博の活動をどうぞ、ご期待ください。



※「あいたて博」については愛知登文会のホームページで情報を発信しています。また「onlineあいたて博」は同ホームページかYouTubeチャンネルでご覧いただけます。

国登録有形文化財とは

平成8年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された有形文化財のことです。

それまでは文化財指定制度に基づく重要文化財（その中でも、世界文化の見地から価値の高いものが国宝）が指定され、貴重な建物が手厚く保護されてきましたが、その数は多くなく、急激な都市化の進展などにより、近代の建造物がその建築史的・文化的意義や価値を十分に認識されないまま取り壊される例が相次ぎました。それを決定づけたのが平成7年の阪神・淡路大震災です。震災による被害を受けた多くの未指定文化財が取り壊されてしまいました。

その反省にたち、国レベルで重要なものを厳選する重要文化財指定制度を補い、より緩やかな規制のもとで、幅広く保護していく制度として文化財登録制度が創設されたのです。

登録の基準は、原則として建設後50年を経

過したものうち、

- ①国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ②造形の規範となっているもの
- ③再現することが容易でないもの

のいずれかに該当するものとなっています。

所有者の同意のもとに登録されるもので、登録されると相続税等の減免や保存・活用に必要の修理等の設計監理費などに対する補助を受けることができます。重要文化財と比べると補助は大きくはありませんが、厳しい規制がある指定文化財とは異なり、外観を大きく変えなければ改修や改装も認められており、有効に活用していくことが期待されています。

なお、令和4年3月1日現在、全国で13,336件が登録され、愛知県は552件（全国5位）となっています。



登録文化財のプレート

あいちのたても すまい編

2022年3月24日発行

発行者 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会 <http://www.aichi-tobunkai.org/>
会長 小栗 宏次
【事務局】名古屋市中区錦三丁目6番15号先
名古屋テレビ塔株式会社内 info@aichi-tobunkai.org

編集・企画 株式会社 都市研究所スペースア

執筆 はじめに 飯田 喜四郎
本文 村瀬 良太

写真撮影 水野 晶彦／熊本 仁志／竹内 久生／伊藤 朋香／ヨシダヒロシ

写真提供 小栗 宏次

制作協力 寛 清澄／博物館明治村／名古屋鉄道株式会社

題字 水谷 月菜／村瀬 良太

イラスト・構成 村瀬 良太

デザイン 墨 昌宏（有限会社エビスワード）



本冊子は「令和3年度文化庁文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）」により作成しました。

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会とは

愛知県内の国登録有形文化財の所有者を中心とする会（略称：愛知登文会）で、登録文化財の保存・活用を推進することを目的に、平成23年6月に設立されました。

平成23年度より文化庁文化芸術振興費補助金を受けて活動を行っており、本書の作成もその一つです。この冊子を通じて、愛知県内にある様々な登録文化財の魅力を知っていただき、歴史的建造物の保存・活用にご理解・ご支援いただければ幸いです。

また、平成26年度から、登録文化財建造物の特別公開事業を開始し、日頃公開されていない文化財建造物の公開や解説などを始めました。平成31年度からは、名称を変更し、「あいちの建物博覧会（あいたて博）」として、愛知県内の歴史的建造物を広く公開しています。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面での公開ができなくなりました。そこで公開手法を変更してSNS（YouTube）を

利用してオンラインコンテンツによる公開を実施しました。オンラインでの公開では、直接現場で見学することはできないものの、県外など遠方からの参加も容易となり、中には海外からの参加者も見られるなど、文化財建造物公開の新しい可能性を見る事ができました。こうした実績のもと、令和3年度では、対面での公開と、オンラインでの公開のハイブリッド型で実施し、更なる可能性を追求しています。

愛知登文会 会長 小栗宏次



YouTubeオンラインあいたて博のページ